

【自転車対策重点地区・路線図(平成31年1月1日現在)】

警視庁亀有警察署(電話03-3607-0110)



亀有駅地区

携帯電話やイヤホン等を使用しながら運転するなど、交通ルールを守っていない自転車が目立ちます。交通ルールを遵守して、安全運転を心掛けてください。

また、歩道は歩行者優先です。歩道を通行する場合は、速度を落として車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止をしてください。

重点地区

地図調製 (株)昭文社

400m